2012年度 児童養護施設 まきばの家 事業計画

=子どもの人権を守り発達を保障する=

〈はじめに〉

私たちはキリスト教精神に基づき、最も人権を侵害されている子どもたちと共に歩む決心をし、 まきばの家を設立した。この設立の趣旨である子どもの人権を守り発達を保障するために、以下の 目標と課題を掲げ、職員一丸となって邁進するものである。

1. 恵まれた環境を活用した「分かち合う文化」の継承

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の一端に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬、山羊、鶏、などの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす場所でもある。子どもも職員も、仲間と共に支え合いながら生活することを通して、喜びや悲しみを分かち合うことが出来るということを学びたい。さらには、自然への畏敬を体中で感じ、「祈り」や「感謝」の気持ちを大切にする生活を作り出したいと願っている。

子どもたちが「希望」を取り戻し、「生きる力」を育む環境が整えられているこの場を、職員と子どもたちが共に力を合わせて守り、大いに活用していきたい。そして共に「分かち合う文化」を培い、大切に継承していくことをめざす。

2. 精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

こひつじ診療所では、まきばの家に入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を併せ持った子どもたちへの医学的サポート(診断と援助)が日常的に行われている。まきばの家で行うケース検討会へも武井医師をはじめ、こひつじ診療所のスタッフが積極的に参加し、入所児童への理解を深めている。今後も職員同士の緊密なチームワークのもとに質の高い援助を目指したい。

3. 自立援助ホーム「こどもの家」との連携

児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると考える。従って、この連携をより確かなものにしていくように努める。

4. 職員研修の充実

①職員の使命

職員は、子どもたちにその時代の優れた文化価値を伝達していく使命がある。また、職員は、個々の子どもに対し、そのニーズを深く理解した援助者であり、教育者である。子どもたちとの信頼関係をもとに、その専門的な知識や技術を通して、また施設の機能を絶えず前進させるように努力することを通してその使命を果たしていく。

②育ち合う職員集団

常に職員集団のチームワークを重んじ、同僚に対して、相互援助、同志的相互批判、相互学習の姿勢を維持し、相互に育ち合う職員集団づくりに努める。

これらの使命、課題に取り組むために、施設内部の自主研修の企画、外部からの講師を招いた研修の企画、さらには県養協、全養協等関係団体が企画する様々な研修に積極的に参加していく。

5. 関係機関との協力体制の確立

①児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

②学校、地域との連携

学校との連携は施設の欠かすことのできない要件である。施設の子どもたちが地域の学校において正当な地位を占め、充実した教育を受けるために、施設と学校は常に連携し、相互の理解を深め、相互の協力関係を築いていく。

また、子どもたちの生活が地域から引き離されることのないように、地域との多様で積極的な 交流が尊重されなければならない。地域社会の幅広い人々と人間関係を結ぶ機会を常に配慮し ていく。

〈援助の方針〉

- 1. 子どもの人権を守り、安心して生活できる環境を整える。
- 2. 学習意欲を育て、基礎学力を身につける。また、進路、進学を保障する。
- 3. 趣味やスポーツ等を通して、多様な生活を楽しむことのできる力を育てる。
- 4. 育ちあう仲間づくりめざし、他人への気配りや思いやりの心、我慢する力を育てる。
- 5. 関係機関と連携を取りながら家族の再統合、及び子どもの自立に向けた支援に取り組む。
- 6. リービングケア、アフターケアに取り組む。
- 7. 健康管理の充実をはかると共に、事故や災害の防止に努める。

以上